

文書館 ニュース

山口県文書館
Yamaguchi Prefectural Archives

No.57

長門峡名勝

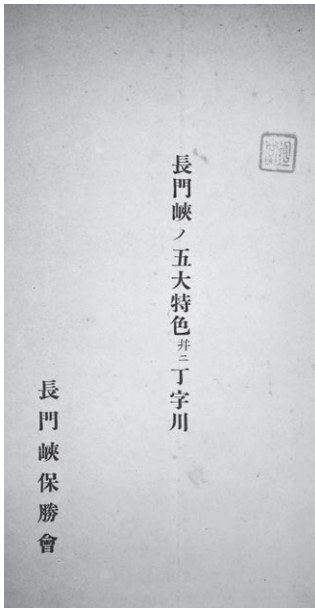
集二第

天下ノ奇観

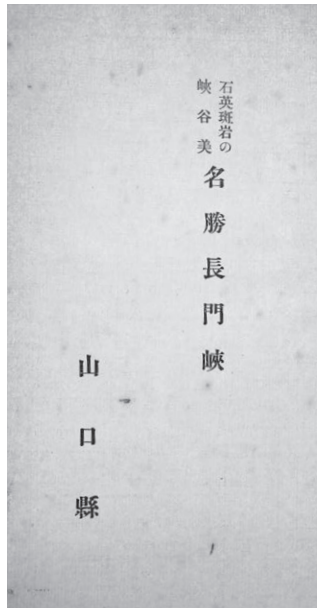
contents

■長門峡 国名勝指定100年をこぼぐ！	2
■第13回「歴史的公文書等の保存活用のための連絡会議」を開催しました	3
■全史料協大会・研修委員会事務局二年目です	4
■令和四年度の新収諸家文書を紹介します！	4
■ご自宅で、オンラインで楽しめる講座が増えました	5
■当館所蔵文書が高校入試問題に使われました	6
■第17回中国四国地区アーカイブズウィーク 集まる・集める、人、モノ、記録・記憶と文書館資料	6
■資料小展示から…当家の苗字、間違いです	7
■「御直書所年中行事」にみるお殿様の七夕	7

○写真4



○写真5



大正9年（1920）、阿武川上流の溪谷美に世間の耳目を引き寄せる目的で、陸軍中将男爵山根正亮《写真8》と画家高島北海《写真9》が現地探勝に招かれました。

貴顕からの賞揚を得る一方で、長門峡の学術的価値を揺るぎないものとしたのが、大正9年10月13日付防長新聞紙上に掲載された林学者としての高島北海のステイトメントでした。その要旨は、長門峡の地質学的な特色を語る上でのマスターピースとして、その後の印刷刊行物に繰り返し引用されました（写真4「長門峡ノ五大特色并ニ丁字川」〈一般郷土史料B263〉）。

なお、長門峡に関する山口県のオフィシャルな学術報告書が《写真5》の「石英斑岩の峡谷美 名勝長門峡」（昭和2年発行、山口県史蹟名勝天然記念物調査委員岩根又重執筆編集〈一般郷土史料B278〉）です。

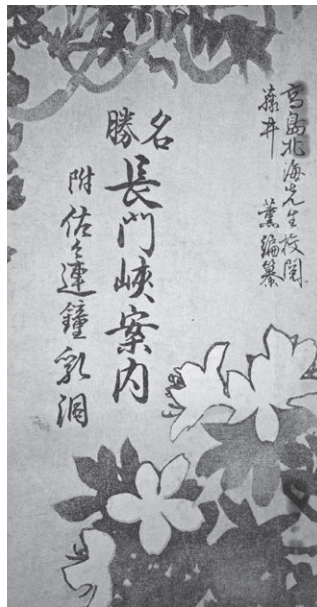
地図や写真入りの案内書も相次いで刊行されました。

《写真6》は、大正11年に長門峡保勝会が発行した「伝説を主としたる長門峡案内記」（周防大島町佐川家文書1497）です。

○写真6



○写真7



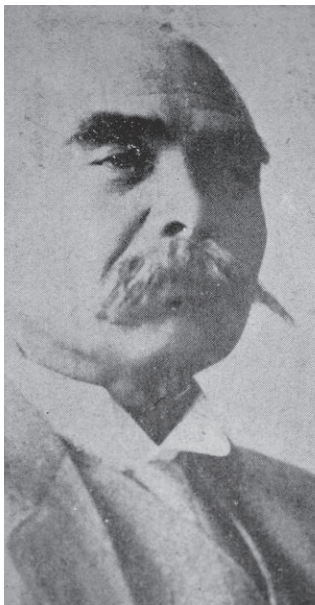
《写真7》は、名勝指定を記念して刊行された「名勝長門峡案内 附佐々連鍾乳洞」（大正13年〈一般郷土史料B265〉）です。山根武亮題字・高島北海校閲・作間鴻東（山口県立教育博物館長）序文・藤井薫（防長新聞記者・写真師）編纂。写真もふんだんに組み込まれており、長門峡の案内書の極致と言えるものです。高島北海が自ら表紙の図案を手がけています。

写真8～11（いずれも「名勝長門峡案内」収録）では、長門峡の顕彰に大きく関わった人物を紹介します。《写真8》の山根武亮、《写真9》の高島北海、萩出身の両者のネームバリューが、長門峡を当代一の景勝地に押し上げました。

《写真10》は、佐々連鍾乳洞の調査にあたる神保子虎（東京帝国大学理科大学教授、日本地質学会初代会長）です。

《写真11》は写真による長門峡紹介に功績のあった写真師原田耕雲の営業広告です。湯田に写真館を構えていた原田耕雲は、山口高等女学校の卒業アルバムの制作者としてもその名をとどめています。

○写真8



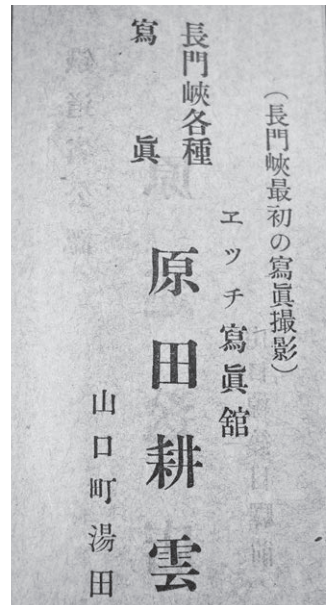
○写真9



○写真10



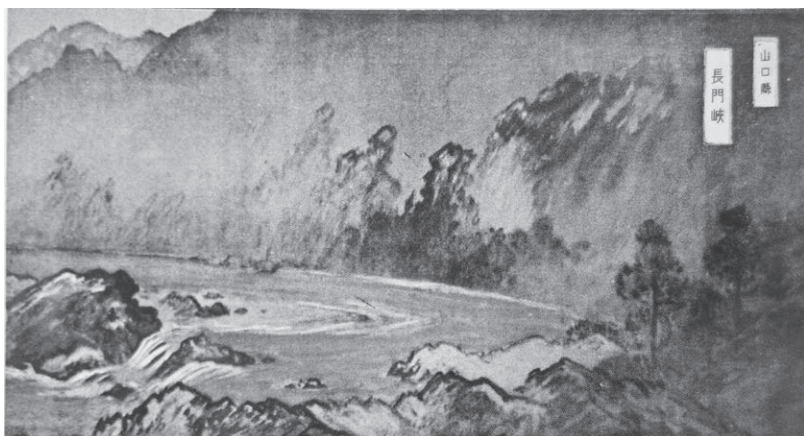
○写真11



長門峡 国名勝指定100年をことほぐ!

山口市阿東から萩市川上にまたがる長門峡。阿武川・生雲川・蔵目喜川・佐々並川の流域に繰り広げられる鮮やかな渓谷美のパノラマを四季を通じて堪能することができます。大正12年(1923)3月、長門峡は国の名勝に指定されました。それから100年、国内有数の景勝地「長門峡」にまつわる館蔵史料を紹介することにします。

○写真1.「鉄道旅行案内」 山根家文書52

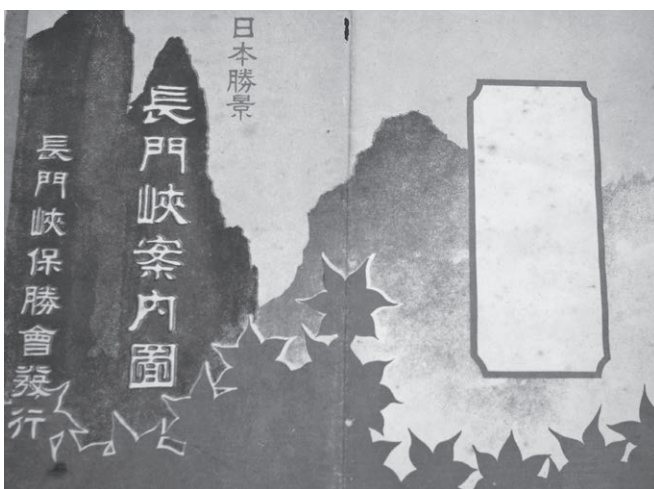


「鉄道旅行案内」は、集客増を目指した鉄道省が発行した沿線の案内誌です。明治42年(1909)以降、昭和初期まで、ほぼ毎年発行されていました。鉄道開通50周年を機に発行された大正10年(1921)版からは、風景の紹介として鳥瞰図が掲載されるようになり、当時の大ベストセラーとなりました。装丁をはじめ編集を任されたのが鳥瞰図絵師吉田初三郎でした。

《写真1》は、大正13年版に紹介された長門峡の光景(吉田初三郎筆)です。それは、長門峡の渓谷美を紹介した最初の全国的な

刊行物でした。そこには、阿武川の激流が真景図風に描かれています。

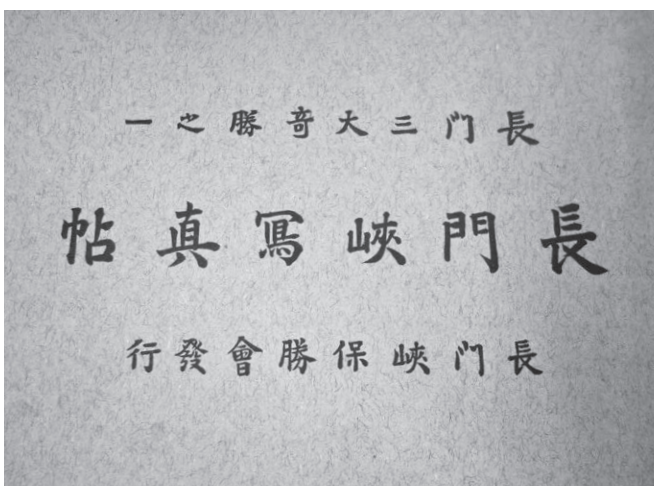
○写真2.「日本勝景長門峡案内図」 土山家文書609



大正10年6月、長門峡保勝会が発行した長門峡のガイドマップの台紙です。案内図(1/33,000)には、阿武川上流の御堂原(長門峡散策の出発点)から下流の高瀬までの区間について、「雪舟閑居跡」「千瀑洞口」「龍宮淵」「金郷出合」「切籠」「切窓」「重屏岩」などのビュースポット、「高瀬」「湯ノ瀬」などの宿泊地、「生雲溪」「金郷溪」「漣溪」などの渓谷名が記されています。あわせて、散策の心得にあたる「探索道しるべ」、地質学的な見所も印刷されており、集客増を目論んだ保勝会の情熱が集約されたパンフレットです。

この案内図と同時に、「日本勝景長門峡絵葉書」(8枚1セット、着色絵葉書)も発行され、人びとは長門峡への憧憬の念をいっそう強く抱くようになりました。

○写真3.「長門三大奇勝之一「長門峡写真帖」 田中義一文書1461・田村哲夫文庫1204



長門峡の渓谷美を収めた写真帖(大正10年12月、長門峡保勝会発行、製版印刷は東京の株式会社審美書院(撮影者は不明))です。序文にも記されているように、長門峡と、天津郡青海島の海岸美、美祿郡秋吉瀧穴の洞窟美をセットとして「長門之三大奇勝」と称して回遊による観光振興が目論まれていました。周遊地の中継点として萩町が、宿泊の好適地として湯田温泉が位置づけられていました。

同時に、青海島と秋吉瀧穴の写真帖刊行も計画されていました(なお、本写真帖収録写真は、当館HPで閲覧可能です)。

のちに、長門峡駅前には保勝会支部が設けられ、渓谷探勝の助言、探勝案内人の紹介、弁当の手配が行われたほか、探索用の杖も販売されていました。

「歴史的公文書等の保存活用のための 連絡会議」を開催しました

令和五年一月二十七日、第一三回「歴史的公文書等の保存活用のための連絡会議」を開催しました。これは、平成二十二年度から年一回、県および県内市町の文書管理や文化財保護の担当者などを対象とした当館主催の会議です。文書館に來場された方と、オンラインで参加された方を合わせて二二名の参加がありました。

今回のテーマは、「公文書管理条例設置自治体における公文書の管理と活用」でした。山口県では令和六年度に公文書管理条例の施行が予定されています。条例施行を機に公文書管理をめぐる状況が変化することが見込まれる中、先行する自治体の現状と課題を伺うこととしました。

そこで今年度は、高知県立公文書館の三宮久美氏を講師に、「公文書管理条例下における公文書管理と公文書館」高知県立公文書館を事例として」と題して御講演いただきました。令和二年に開館した高知県立公文書館が、公文書管理条例に基づき行っている活動と、開館から三年を経て見えてきた課題など、最前線に立たれている方ならではのお話を伺いました。

その後の演習では、高知県立公文書館が行った公文書の評価選別をモデルに、三宮氏からその評価を行うまでの過程を交えながら解説いただきました。

講演と演習の解説は、大変示唆に富むものでした。これからもこの連絡会議を通して、市町のみならずと歴史的公文書の適切な保存・管理の実現に向けて学んでいきたいと思えます。



全史料協大会・研修委員会事務局 二年目です

当館は、令和三年度と四年度、全国の文書館・公文書館等が連携する全国的団体のひとつ、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（略称：全史料協）において、年に一度開催される全国大会と大会研修会（以下、「全国大会」）の運営を行う大会・研修委員会の事務局を引き受けました。

今年度は十月二十七日・二十八日の両日、滋賀県大津市が会場となりました。新型コロナウイルスの感染収束が見通せず、昨年度同様、オンラインでの開催でした。

今年度の大会テーマは「公文書管理条例と向き合う公文書館―認証アーキビストの挑戦―」でした。滋賀県は平成三十一年、滋賀県公文書等の管理に関する条例（公文書管理条例）および公文書館条例が制定・公布され、翌令和二年、条例に基づき滋賀県立公文書館が大津市に開館しました。大会では、この条例下で公文書館が果たしている役割や、その職員であるアーキビストの活躍などが報告され、条例の施行を控えている当館にとって大変勉強になりました。

二日間で二百名以上の参加者を数え、盛況のうちに大会を終えることができました。

なお、今年度で事務局の任期が満了します。新型コロナウイルスの感染拡大により、通例とは異なる全国大会の実施を余儀なくされましたが、皆様の御協力で任を全うすることができました。ありがとうございました。



配信の様子
(会場:ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター)

新収諸家文書を

紹介します!

今年度、一七家・三、四四五点の諸家文書の閲覧を開始しました。その中から四つの文書群を紹介します。

■朝倉家文書

朝倉家は、江戸時代に徳山藩に仕え代々御用絵師として活動した家で、徳山藩主歴代の肖像画などを描いた四代光世・朝倉南陵（等圭・瑚南、一七五七～一八四四）が著名です。南陵は、文化期、伊能忠敬ら全国測量地図作成事業の一行が防長両国にも来訪した際には、藩から「測量方御絵図并其外御用」などに任命されて関わっています。

文書は江戸時代、四代南陵～六代南嶺時代のものが大半を占めます。内容は①年代記・履歴、②譜録、③他家系図、④勤仕向記録、⑤測量方御用、⑥献功隊、⑦土地、⑧書状、⑨絵図、⑩文芸、⑪仏事、⑫書籍等、⑬風聞、⑭諸事に大別できます。このうち⑥には、六代光業（練治）が参加した幕末維新期の徳山藩諸隊の一つである献功隊に関するまとまった記録が残っています。

■鹿島家文書

鹿島家は、江戸時代後期に萩町で活動した町人です。萩呉服町の年寄役、仲買頭取役のほか、御客屋御用達、御撫育方御用達、御所帯方御返済方御用達など藩の主要役所の御用達を務め、藩への勤功により、名字、上下着用、御目見を免許されたほか、大

年寄格を与えられました。

文書は幕末～明治初年に藩から与えられた役職任命、褒賞、勤功などに関する文書、藩政時代の貸下銀の返済猶予を願い出た明治期の願書類、土屋蕭海や佐久間佐兵衛ら幕末期の志士たちとの交流を示す書状類、福井県と滋賀県をつなぐ「柳ヶ瀬トンネル」の工事に関連する明治期の日記、等々興味深い内容を含んでいます。

■戸島昭収集史料

戸島昭氏の諸活動の過程で集積された史料群です。戸島氏は、もと山口県文書館副館長で、長く県の文化財行政に携わりました。その傍ら、地域の文化的な活動にも幅広く関わりました。

史料は、数量的には地図が半数近くを占めています。また海図をはじめ、主に海上保安庁が発行や監修に携わったリーフレットや冊子など、研究テーマの一つである灯台（航路標識）に関わるものがまともに含まれているのが特色です。

■三好家文書

三好家は、江戸時代萩藩一門の宍戸家の医師（陪臣医）として活動した家で、宍戸家給地の萩藩領小郡宰判佐山村（現山口市）に居住していました。

文書は織豊期に織田信長や豊臣秀吉に仕え、江戸時代初めに讃岐国高松（現香川県高松市）を領し、後に出羽国矢島（現秋田県由利本荘市矢島町）に入部した生駒氏に伝来した文書群です。このうち「藤原姓生駒氏世系図」（No.1）の親正～高俊の項には、彼らの事績を跡付ける文書の写が含まれており、貴重です。なお、これらが三好家に伝来した経緯は今のところ不明です。

■令和四年度の新収諸家文書

No.	文書名	点数	主な文書の年代	文書群の特徴（関連地域、個人・家の歴史、就任役職等）
1	朝倉家文書	134	近世～現代	徳山藩士（絵師）
2	阿武家文書（美祿市2）	285	近世～現代	町年寄／県会議員
3	馬屋原家文書	30	近世	萩藩士（大組）
4	鹿島家文書	723	近世～現代	萩町人／商家
5	桑木正道収集史料	1226	近代	コレクション（絵葉書）
6	小泉家文書	86	中世～近世	医者
7	重富家文書（山口市）	54	近代～現代	吏員
8	宍道家文書（山口市）	37	近世	萩藩士（寄組）
9	戸島昭収集史料	309	近代～現代	コレクション（海図・地図）
10	長尾家文書	62	近世～現代	陰陽師
11	能美家文書（追加）	3	近世～現代	萩藩士（大組）
12	原田萬吉家文書（追加）	79	近世～近代	生命保険会社代理店
13	久幸虎雄文書（追加）	245	近代～現代	県職員
14	古畑家文書（追加）	28	近世～近代	コレクション（戸長役場／寺院）
15	溝部家文書（埼玉県／追加）	101	近代	軍人／教員
16	三戸家文書（北九州市）	35	中世～近世	萩藩陪臣（佐世家臣）
17	三好家文書	8	中世～近世	武家（生駒家）

ご自宅で、 オンラインで楽しめる 講座が増えました

令和二年度以降、当館ではオンラインサービスの拡充に努めてきました。令和四年度は、特に一般の方向けの講座の充実をめざしました。

■古文書講座の完全オンライン実施

令和四年度の古文書講座は、安定した実施が可能なおオンライン方式のみとし、現地に集まる対面方式の講座は休講としました。

オンライン方式の講座は、オンライン会議サービスZoomを使用し、七月から二月までの毎月一回、約二時間の講座で、定員三〇人で実施しました。

来館の手間を極力省くため、テキストはデータ送付またはコンビニエンスストアのネットプリントを利用して配付しました。

当館所在地（山口市）から離れた地域にお住まいの方や、お仕事をお持ちの方を中心に、古文書学習を続けやすくなったとの感想をいただきました。Zoomの操作についても、回を重ねるごとにスムーズに行えるようになったようです。

令和五年度は、ここから一歩進めて、対面方式とオンライン方式の講座を同時に開催する予定です。さまざまな方のニーズに応えられるよう、工夫していきたいと思えます。

■オンライン歴史講座開始

令和四年度から新たに開始したのが、歴史講座の配信です。八月、十月、十二月の三回、申込不要、参加無料でYouTube配信しました。

講師は当館職員が務め、山口県の歴史や文化について気軽に楽しめる話を四五分から一時間程度、館蔵資料を使いながらお話ししました。

こちらは新たな試みということで、試行錯誤しつつの配信となりましたが、県内外の方にご好評いただきました。ありがとうございました。

令和四年度オンライン歴史講座一覧

第1回	8/20	「防長素人義太夫懸賞投票～明治33年防長新聞企画と地域～」 (講師：重田)
第2回	10/1	「戦国時代の江良氏について～毛利氏との関係を中心に～」 (講師：和田)
第3回	12/3	「幕末期の下関戦争を描いた10枚の絵図～元治元年(1864)8月、誰が戦争を見ていたか～」 (講師：山崎)

こちらにも、令和五年度にはよりストレスなくご視聴いただけるよう、改善の上お届けする予定です。広報は当館SNSやウェブサイトが中心となりますので、ぜひチェックしていただければと思います。

当館所蔵文書が 高校入試問題に 使われました

令和四年度山口県公立高等学校入学選抜学力検査問題（社会）において、当館所蔵の「熊本県暴動電報原書」（戦前A総務380）、「山口県之蚕業」（御園生翁甫文庫132）、「児玉友雄書翰（陸軍少佐）名古屋に於ける米騒動の報告」（田中義一11）、「大阪万国博覧会関係資料の内日本万国博覧会案内」（田村哲夫文庫136）の四点が使われました。

当館では、所蔵資料を学校教育でもご活用いただけるよう、「山口県文書館所蔵アーカイブズガイド—学校教育編—」として、歴史教科書の内容とリンクする形で紹介しています。今回使用された資料も、この中に収められています。

教科書に書かれる歴史的な事柄が、山口県ではどのように展開していったのか、学びを深めるのにお役立ててください。左のQRコードからご覧いただけます。



アーカイブズガイド：「熊本県暴動電報原書」掲載箇所



アーカイブズガイド
トップページ

第17回中国四国地区アーカイブズウィーク(令和4年6月1～7日)

集まる・集める 人、モノ、記録・記憶と文書館資料

第17回中国四国地区アーカイブズウィーク。当館では、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和四年度もすべてオンライン開催で実施しました。

テーマは「集まる・集める」人、モノ、記録・記憶と文書館資料」。コロナ禍の中でも、少しずつ人々の「集まる」機会が増えてきたことを念頭に設定したテーマです。人やモノ、記録・記憶などが「集まる」、あるいはそれらを「集める」という行為、機能、場に注目しながら、当館所蔵資料から防長地域の歴史の一端を紹介しようという試みでした。

「アーカイブズ展示」は、当館ウェブサイトの特設ページを設けて所蔵資料を紹介しました。YouTubeで展示オンライントークの動画配信も行いました。「Twitter」や「Facebook」を使った「SNS文書館利用案内」では、「文書館あるある」「文書館を使ってみよう」などのタイトルで、館の利用案内をお伝えしました(現在も視聴いただけます)。

歴史探究講座のテーマは「『戦国』の記憶を集める」。江戸時代前期の戦国軍記を取り上げ、山崎一郎副館長が「萩藩前期の戦国軍記編さん」、和田秀作専門研究員が「桂岡丸覚書に描かれた大内氏と史実と記憶」と題し講演しました。YouTubeでのライブ配信という初めてのスタイルでした。

改善すべき点もありましたが、全体として、オンラインを利用した館の普及・広報活動の可能性をさらに感じることができました。



令和四年度資料小展示から

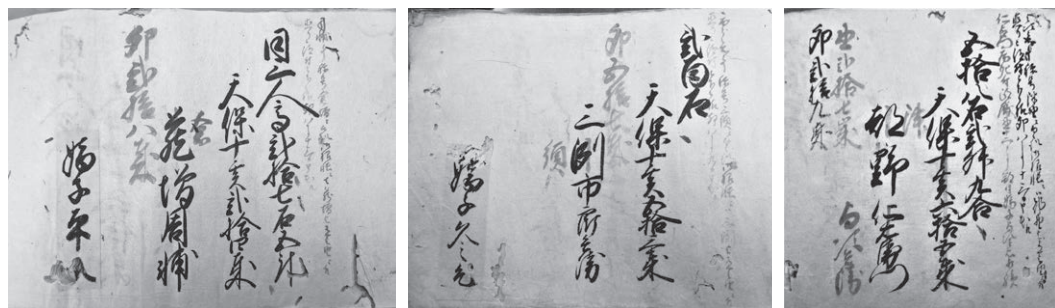
当家の苗字、間違いです

江戸時代の文書・記録を見ると、当て字が多いことに気がきます。誤字が慣用的に使われていることも多く、音(読み)が同じなら、どの字でもよかつたのではないかとさえ思えます。

萩藩の家臣のなかには、同一人物の苗字や通称の漢字が資料によって異なることがあります。例えば、通称では次郎左衛門―二郎左衛門―治郎左衛門(じろうざえもん)。上の写真の三氏も資料によって、津野―都野(つの)、三須―三洲(みす)、倉増―蔵増(くらます)と、苗字の漢字が異なっていることがありました。

それぞれ気に留めていないのかと思いきや、やはり拘りがありました。天保十四年(一八四二)八月、津野、三須、倉増の三家は、分限帳・無給帳の記載が間違っているのを訂正してほしいと願書を出しました。願いはそれぞれ認められて、分限帳と無給帳の登載箇所が訂正が行われました。上の写真が、それです。

各家には歴史があり、その苗字には各家の矜持や先祖に対する思いなどが含まれ、字はどちらでもよいというものではなかったと思われます。



分限帳・無給帳の訂正 右から大組津野家、同三須家、無給通倉増家。
毛利家文庫52給禄142[分限帳 天保10~14]・同146[無給帳 天保10~14]

史料紹介

■「御直書所年中行事」にみる萩藩主の七夕

現在では竹や笹に願いごとを書いた短冊を下げ、星に祈る七夕ですが、貴族や武士たちの七夕は少々趣を異にしていました。萩藩の場合も、宮廷行事の流れを汲んで、織女星と牽牛星に技芸の向上などを願う乞巧奠（きこうでん・きっこうでん・きっこうてん。「星祭」とも）と、決まった食事を藩主に奉り、また家臣へも供する節供（節句）のふたつから構成されていました。詳しい様子が「御直書所年中行事」（毛利家文庫9 諸省139）から窺えます。

まずは、乞巧奠の儀式を見てみましょう。写真の上段左側は同書に示された供物の図ですが、このように、梶の葉と芋の葉に包んだ水、素麺、熨斗鮑を三方に載せました。載せる梶の葉は12枚（閏月がある年は13枚）で、1年の月の数を表しているとのこと。そのうち3枚の葉の表面に和歌を書いて供えました。

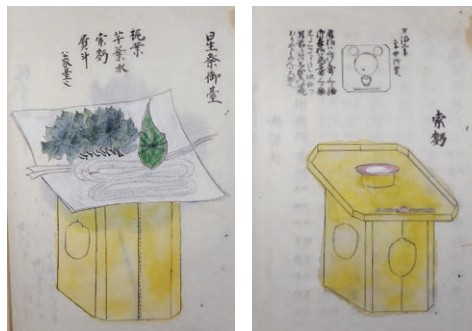
写真上段右側が7月7日の節供に供される膳です。膳には素麺の大皿と汁椀、蓼を入れた小皿2枚が載せられていました。一献ののち、出仕している藩士に素麺と酒が振舞われました。ただし、藩主が綱広へと代替わりしたあとの承応3年（1653）から、殿様への供膳と藩士への振舞をやめたとのこと。

彩色もされ、なかなかきれいな記録ですが、なぜこのようなものが御直書所で作成されたのでしょうか。

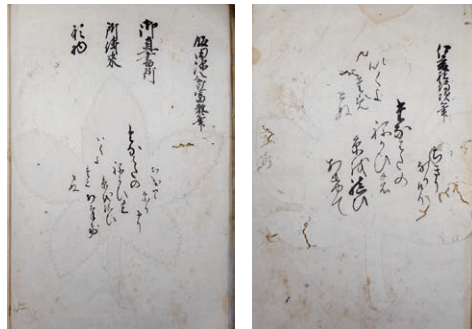
そもそも、御直書所は儀式に使う文書などを用意する部署でした。乞巧奠で供える梶の葉に書く和歌は、殿様が詠んだ和歌ならば殿様が自分で梶の葉に書きますが、そうでない場合は御直書所の役人が、定型の和歌の散らし書きを3種類用意することになっていました。そのため、式次第を理解しておく必要があったのです。上段の写真2点と中段右の写真は、式次第を説明した部分の挿図です。

御直書所の役人にとって重要だったのは定型の和歌の散らし書きでした。記録によると、和歌の散らし書きは、梶の葉の形に合わせながら、なるべく異なる書き方にする必要があったようです。

写真の中段左および下段はその散らし書きの控（「形物」）です。梶の葉の形を紙に書いたり、厚紙で模ったりしたものを書いてあり、3回分、9枚の「形物」が貼付されています。「御直書所年中行事」は、御直書所の役人が役目を務めるうえで必要な情報をまとめたものでした。



乞巧奠の祭具(左)と七月七日節供の膳(右)



和歌散らし書きの例(右上)と控(他3点)



山口県文書館

〒753-0083 山口県山口市後河原150-1
TEL083-924-2116 FAX083-924-2117 <http://archives.pref.yamaguchi.lg.jp/>

利用時間

【開館時間】 火曜日～日曜日 9:00～17:00

【閉館日】 月曜日、祝日、月末整理日、年末年始、資料点検期間

※文書館は山口県立山口図書館と同じ建物内にあります。
閲覧室へは2階へお上がり下さい。
※毎月の開・閉館日は、当館webサイトの閲覧室カレンダーをご覧ください。